

東京大学大学院法学政治学研究所 綜合法政専攻外国人研究生出願者選考要項

(2020年4月及び2020年10月入学者用)

大学院外国人研究生制度とは、外国人であって、本研究科において特定のテーマについて1年間、指導教員の指導のもとで研究をしようとする者のための制度である。なお、この制度では、学位・資格等は得られない。

1. 出願資格

大学院外国人研究生として入学できる者は、外国人（日本国籍を持たない者）で、次のとおりとする。

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (2) 外国の大学において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、22歳に達したもの

2. 選考方法

入学者の選考は、書類審査及び面接試験による。

- (1) 書類審査の結果、不合格と判定された者については、面接試験を行わない。
- (2) 面接試験は、提出された書類並びに志望する専門分野について行う。

3. 出願期間

- | | | |
|----------------|---------|----------------------|
| (1) 2020年4月入学 | (海外居住者) | 2019年10月1日～10月31日必着 |
| | (日本居住者) | 2019年11月28日～11月29日必着 |
| (2) 2020年10月入学 | (海外居住者) | 2020年2月1日～2月28日必着 |
| | (日本居住者) | 2020年4月16日～4月17日必着 |

4. 出願手続き

大学院外国人研究生として入学を希望する者は、出願期間内に以下の書類を本研究科に提出すること（別紙参照）。

- (1) 入学願書（注1）（本研究科所定の用紙）
- (2) 留学計画書（注2）（本研究科所定の用紙）
- (3) 研究計画書（注3）（本研究科所定の用紙）
- (4) 卒業証明書（注4）
日本語又は英語の訳を添付すること。
- (5) 成績証明書（注4）
日本語又は英語の訳を添付すること。
- (6) 出身大学の学長、学部長、学科主任教授又は指導教員の推薦書（注5）
日本語又は英語の訳を添付すること。
- (7) 写真1葉
3ヶ月以内撮影のものを願書に貼付して提出すること。修正不可。
- (8) 日本語能力証明書（注6）（本研究科所定の用紙）
「N1日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の写しでも可。
- (9) 住民票の写し（注7）
日本に居住している者のみ提出すること。
- (10) 病院の発行する健康診断書（本研究科所定の用紙）
願書提出3ヶ月以内のもの。

(11) 返信用封筒

小さい封筒に出願者本人の住所・宛名を記入すること。

5. 書類選考結果

- | | | | |
|-----|------------|---------|-----------------------|
| (1) | 2020年 4月入学 | (海外居住者) | 2019年12月末までに本人宛に通知する。 |
| | | (日本居住者) | 2020年 1月末までに本人宛に通知する。 |
| (2) | 2020年10月入学 | (海外居住者) | 2020年 4月末までに本人宛に通知する。 |
| | | (日本居住者) | 2020年 6月末までに本人宛に通知する。 |

6. 面接試験

- | | | |
|-----|------------|---|
| (1) | 2020年 4月入学 | 2020年1月後半～2月前半に面接試験を実施する。
(書類選考合格通知書に詳しい日程を明記) |
| (2) | 2020年10月入学 | 2020年7月前半に面接試験を実施する。
(書類選考合格通知書に詳しい日程を明記) |

7. 注意事項

- (1) 出願者は事前に自国において日本語の教育を受けるか、日本語学校等で日本語の教育をできるだけ受けておくこと。
- (2) 都内近郊居住者は、できるだけ郵送ではなく窓口で願書を提出すること。
- (3) 書類不備等があった場合は、その願書は受け付けられないことがあるので、十分に注意すること。
- (4) 電話による可否の問い合わせには応じない。
- (5) 書類選考で不合格になった者に関しては、1年間再出願を認めない。
- (6) 大学院外国人研究生の2020年度入学者の予定経費は次のとおりである。納入時期・金額(若干の変更あり)等は、入学手続の際に指示する。

① 検定料	9, 800円
② 入学金	84, 600円
③ 授業料	年額 346, 800円(前期・後期 各173, 400円)
- (7) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、入学者の個人情報は、①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (8) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。また、証明書、推薦書等について発行元に内容を確認することがある。

東京大学大学院法学政治学研究科 留学生担当
〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1
TEL 81-3-5841-3124 / 3111 FAX 81-3-5841-3291
(月～金 9:00-12:00, 14:00-17:00)
E-mail: jryugaku@j.u-tokyo.ac.jp
<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/>

場 所: 本郷キャンパス (法文1号館2階)
<http://www.j.u-tokyo.ac.jp/about/access.html>

外国人研究生提出書類作成要領

願書等の必要書類は、本人が日本語(自筆)で記入すること。
願書の作成は、ペン又は万年筆(ただし、インクが消しゴムで消せないものに限る)を使用すること。

- 注1. 在職中の者は、現職名及びその職務内容等をはっきり記入すること(休職中の場合も含む)。
次いで、出身学校名、所在地等の記入もれがないように注意すること。
- 注2. 留学計画書は、日本における留学の費用等の学資を支出する方法を明確に記入すること(予定でもよい)。
- 注3. 研究計画書は、できるだけ詳しく記入すること(用紙が不足した場合、別紙を追加してもよい)。
- 注4. 学部の卒業・成績証明書に加えて大学院の卒業・成績証明書も提出すること。
大学院に在学中の者は、在学証明書も提出すること。
なお、卒業・修了証明書等に取得した学位名の記載がない場合は、取得した学位の証明書を添付すること。
いずれの証明書も、必ずオリジナルを提出すること(コピー不可)。
- 注5. 推薦書は、「東京大学大学院法学政治学研究科」宛とし、外国人研究生に出願するための推薦内容とすること(形式的でないものが望ましい)。
- 注6. 日本語能力証明書は、何を基準として、どのような方法で、誰(職名)が判定したかを明確に記入・証明してもらうこと(日本語教育者、指導教員又はこれらに準ずる者に証明を受けること)。
- 注7. 本人が窓口で出願する場合のみ、在留カード(表裏)のコピーでも可。
- 注8. 本研究科には、以下の専門分野がある。

コース	専 門 分 野
実 定 法	憲法(国法学を含む), 行政法, 租税法, 国際法, 財政法, 国際経済法, 民法, 商法, 民事訴訟法, 刑法, 刑事訴訟法, 破産法, 労働法, 経済法, 国際私法, 知的財産法, 刑事学, 社会保障法, 消費者法
基礎法学	法哲学, 日本法制史, 西洋法制史, 東洋法制史, 英米法, ドイツ法, フランス法, ロシア・旧ソ連法, その他の外国法, ローマ法, イスラーム法, 法社会学, 比較法, EU法
政 治	政治学, 政治学史, 行政学, 国際政治, 日本政治外交史, 西洋政治史, 政治過程論, 比較政治, アジア政治思想史, 日本政治思想史, アジア政治外交史, ヨーロッパ政治史, アメリカ政治外交史, ロシア・旧ソ連政治史, 国際政治史(ヨーロッパ外交史を含む)